

## 2027 年度派遣（2026 年応募）交換留学 募集要項

白鷗大学の創立者、上岡一嘉初代学長は「従来の常識や既成概念にとらわれず未知の世界へ挑戦する勇気や情熱を持って前進し続けてほしい」という願いをこめて、PLUS ULTRA(さらに向こうへ)という言葉を残しています。本学ではこのメッセージを基本に、海外という異文化の中で実体験から学び、外国語や異文化への関心を深め、海外で学んだ経験を次なる目標へと行動することのできる人材の育成を図っています。

本学国際交流の理念・目標を理解し、派遣交換留学生として、協定校大学と本学との交流に貢献する意欲のある学生を募集します。

### 1. 応募資格

派遣交換留学生に共通する応募資格は次の通りです。※派遣先大学により異なる応募条件、語学要件については、別紙([交換留学派遣協定校一覧](#))を確認してください。

- ①留学時において2年次以上で、留学期間中本学に在籍する資格を有すること
- ②全ての応募書類を提出し、選考日及び留学前オリエンテーションに参加することが可能なこと
- ③応募時に、本学の学業成績においてGPA3.0以上を有すること
- ④心身ともに留学先での生活に耐えうる健康状態であること
- ⑤志願する協定校の応募条件(語学力等)を満たし、留学前から帰国後まで白鷗大学派遣交換留学生として活動等に積極的に参加、協力できること ※合格者にはSIPSメンバーとして活動に参加していただきます。
- ⑥誓約書及び募集要項の注意事項に記載されている事項に同意し、保証人の同意を得たこと
- ⑦留学期間終了後、本学に戻り学業を継続すること

### 2. 選考日程及び選考試験

TOEFL 試験	4月11日(3/12締切 新入生は4/8締切)、11月21日(10/29締切) 交換留学に応募予定のある学生は、語学要件に関わらず受験すること。 キャリアサポートセンターで各自申込を行うこと。 *詳しくは下記の「資格試験・講座のご案内」でご確認ください。 <a href="https://hakuoh.jp/campuslife/pdf/shikakukenteikouza.pdf">https://hakuoh.jp/campuslife/pdf/shikakukenteikouza.pdf</a>
応募相談期間	10月1日～10月7日 窓口対応時間に随時相談を受け付けていますが、応募予定のある学生は、必ずこの期間に相談に来ること。
応募書類受付期間	10月5日～10月9日16:45まで 締め切り厳守。応募書類受付期間以降の受付はいたしません。
書類審査結果	10月23日(金) Microsoft365のOutlookメールにて結果をお知らせします。
面接接続確認	10月28日(水)昼休み(予定) ※PCを準備しておくこと。 応募者のスケジュールにより、変更する可能性があります。

小論文試験	10月28日(水)5限(予定) 応募者のスケジュールにより、変更する可能性があります。
面接試験	11月4日(水)昼休み～3限(予定) 応募者や面接官のスケジュールにより、変更する可能性があります。
2次試験合格発表	1月下旬頃 2次試験を受けた学生は、後日指定された日時に国際交流サポートセンターに結果通知を受け取りに来ること。
合格者オリエンテーション	1月最終週 <b>合格者は必ず出席すること</b> 応募者のスケジュールにより日程を決定します。

### 3. 選考及び合否について

---

- 書類選考はGPA(応募時時点)、取得単位数、語学試験結果等を照会し、判定されます。
- 2次試験(面接)は派遣先大学の学修言語で口頭試問が実施されることがあります。
- 面接・選考などの日程は、各自でスケジュール等を調整してください。
- 合否に関する問い合わせには、一切応じられません。

### 4. 応募方法・応募書類

---

次の応募書類を、作成してください。用紙が指定されている書類については、白鷗大学のホームページ(国際交流>海外留学>応募方法>■ 応募書類)よりダウンロードし、作成してください。(③に限り、手書きの署名が必要です。代筆は認められません。)

応募書類受付期間までに、国際交流サポートセンターに直接提出してください。

#### ■ 応募書類

- (1) 白鷗大学交換留学申込申請書.excel/pdf(所定用紙)
- (2) 留学志望理由書(自由記述様式)
- (3) 誓約書(所定用紙)
- (4) 語学試験証明書  
差し替えが必要な場合は、(1)の申請書該当項目にチェックを入れること。
- (5) 成績状況が分かるもの  
証明書自動発行機より成績単位取得証明書を発行、または、学生ポータルログイン>外部サービス>Web 学生カルテ>学生カルテ参照>関連項目>成績情報からプリント)

提出先: 白鷗大学 国際交流サポートセンター(本キャンパス4階)

### 5. 授業料

---

白鷗大学の授業料を納めることにより、派遣先大学の授業料は免除されます。ただし、留学開始前の準備コースや付属語学学校での授業など、一部有料となるプログラムがあります。詳しくは、国際交流サポートセンターまでご確認ください。

## 6. 奨学金

---

必要に応じて、日本学生支援機構第一種、第二種の貸与又は増額を検討してください。給付奨学金を希望する場合でも、同時に貸与奨学金の申請を検討してください。

※日本学生支援機構の奨学金については各キャンパスの学生課までお問い合わせください。

[とちぎグローバル人材育成プログラム](#)への応募を検討している学生は、国際交流サポートセンターまでご相談ください。

## 7. 単位認定

---

派遣先大学で履修した科目の単位認定は、本学学則及び履修規程の定めるところにより、本学を卒業するのに必要な単位として認定を願い出ることができます。単位認定制度については、交換留学派遣合格者オリエンテーションで説明します。

※一部の大学やコミュニティカレッジのコースにおいては、成績が出ない(単位付与されない)場合があります。詳しくは、国際交流サポートセンターにお問い合わせください。

※所属キャンパスの教務課窓口で申請を行い、留学先大学の学事日程やシラバス、成績表等の情報をもとに白鷗大学の委員会で承認されて初めて白鷗大学の単位として認定されます。承認の判定には数か月を要することがありますので、国際交流サポートセンターから指示のあった期限内に必ず申請を行ってください。なお、学部ごとのカリキュラム等により、同じ科目でも認定結果が異なる場合があります。

※渡航前に、必ず所属キャンパスの教務課に留学中や帰国後の履修上の注意点等を確認してください。なお、教職課程を履修している学生は、必ず実習指導室に相談してください。

## 8. その他の注意事項

---

(1)応募前に、留学希望者は[交換留学派遣説明の動画](#)を必ず視聴してください。YouTubeのリンクは、白鷗大学のホームページ(国際交流>海外留学>応募方法)の上部にあります。

(2)応募前に、留学についてご家族や大学の指導教員、教務課、実習指導室、キャリアサポートセンターに下記事項について十分に相談をしてアドバイスを受け、理解を得てください。

・留学費用 ・ゼミナール ・単位取得計画や単位認定制度 ・教育実習 ・卒業後の進路

(3)応募前に、[交換留学派遣協定校一覧](#)で協定校の情報について十分に情報収集を行い、確認の上、応募してください。応募後の応募取り下げや、合格決定後の辞退は原則として認めません。

・希望留学先大学の Semester 開始日と終了日(オリエンテーション期間等含む)

・試験期間等

・協定校の定める受入基準、語学要件、申請締め切り、協定校情報等

※なお、合格が決定するまで、協定校へ直接コンタクトを取らないでください。

(4)学内推薦に合格した派遣学生は、留学中のマンスリーレポートの提出や、留学後の留学経験報告会等の活動に参加していただきます。また、留学の様子(写真や感想など)を広報に使用すること、依頼された活動等に関しては積極的に協力することが前提とされていることを理解しておいてください。

※留学先大学の受入を保証するものではありません。留学先大学の入学許可書及び、留学先国からの VISA 発行を持って派遣決定となります。

(5) 派遣学生は、日本出発日から日本帰国日までの全留学期間中にわたり、本学が指定する危機管理サービス及び海外旅行保険に加入することが義務付けられています。

参考: 2026 年 3 月現在 保険料は約 15 万円/10 ヶ月

(6) 本学の授業料を納めることで、留学先大学の学費は免除されますが、留学先の施設使用料等が必要となる場合があります。また、留学開始前の準備コースや付属語学学校での授業など一部有料となるプログラムがあります。

(7) ビザの申請、寮の申請、航空券の手配など、渡航手続きについては各自で行います。手続きの遅滞や漏れがないよう十分留意し、計画的に準備をしてください。

**【手続きの滞りにより起こりうる問題】**

- ・入国日までにビザを取得できない
- ・本学の定期試験期間にビザの申請に行かなければならない
- ・寮が満室の為、自分で滞在先を見つけなければならない
- ・航空券を変更しなければならない 等

(8) 合格者は、留学前オリエンテーションに必ず参加してください。(月 1 回。オリエンテーションの日程については、派遣者のスケジュール等に合わせ決定します。)

(9) 合格通知後、渡航直前や渡航直後であっても、派遣先国又は地域が外務省によりレベル2「不要不急の渡航は止めてください。」に指定された場合など、派遣すること又は派遣を継続することが危険であると本学が判断した場合には、留学中止又は帰国を命ずることがあります。その場合は、本学の判断に必ず従ってください。

(10) 合格通知後、次のような場合は、交換留学中止の勧告を行うことがあります。

- ・申請書の内容に虚偽があった
- ・書類提出期限を守らない、提出をしない
- ・留学前オリエンテーションへの出席状況や参加姿勢が著しく悪い
- ・必要な手続きを行わない
- ・学業不振、出席状況が著しく悪い
- ・デモ等により、渡航後に留学先国の治安に及ぼす影響が懸念される 等

(11) 交換留学中止又は途中帰国等のいかなる場合においても、留学に関わる費用は自己負担となります。

**【自己負担となる費用の例】**

- ・VISA取得に関わる費用
- ・パスポート取得費用
- ・健康診断の費用
- ・航空券変更、キャンセル料
- ・払い戻しのできない諸費用 等

## 9. 問合せ先

白鷗大学 国際交流サポートセンター(本キャンパス 4 階)

(電話)0285-20-8162 (メール)global@ad.hakuoh.ac.jp (LINE) <https://lin.ee/9hrSpHB>